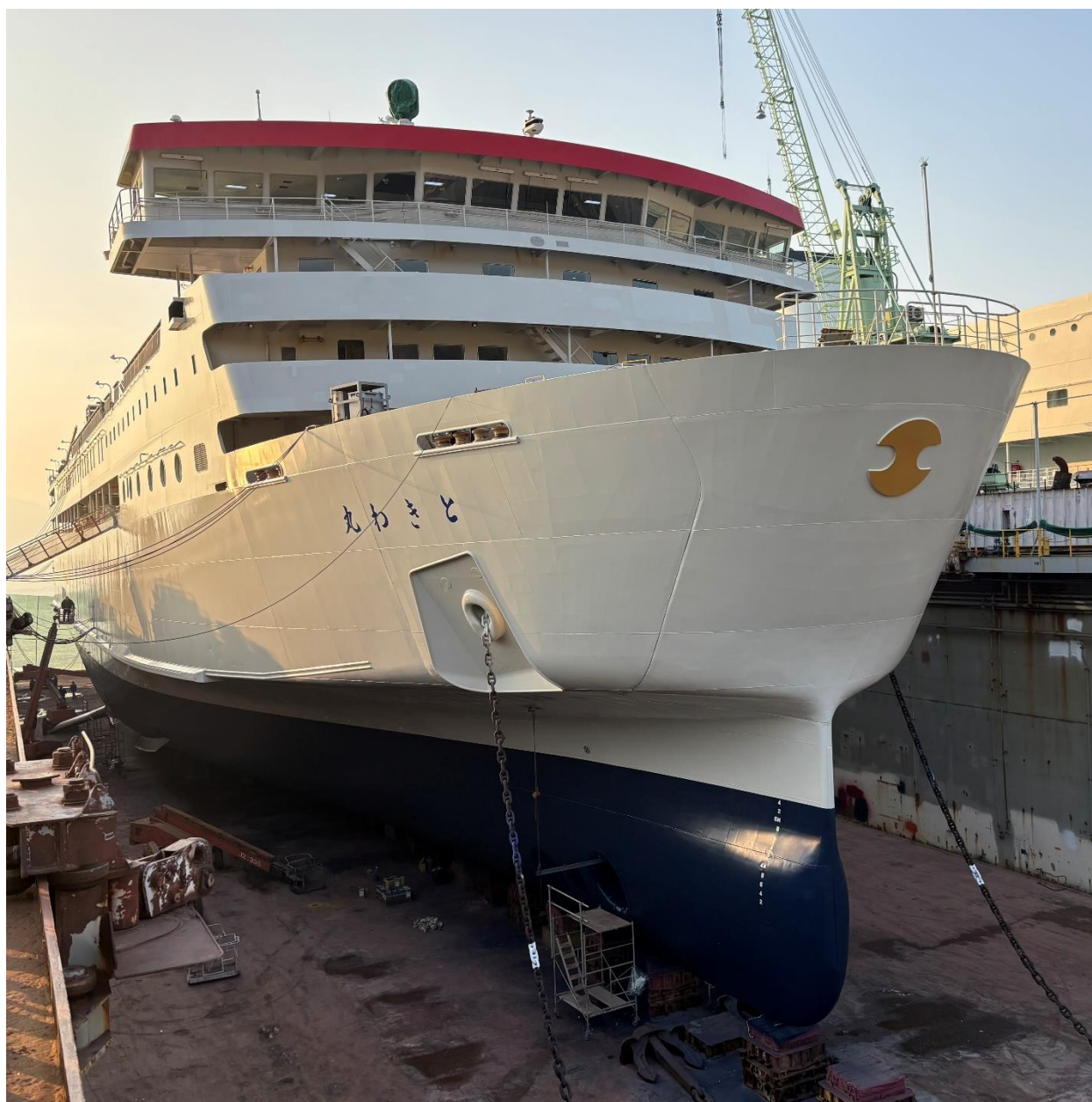


安全報告書 2024



ドックで年次点検中のカーフェリー「ときわ丸」



佐渡汽船

お客さまはじめ地域の皆さまへ

平素より佐渡汽船をご利用いただき、誠にありがとうございます。安全報告書 2024 の発行にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

弊社は、日々、安全安心輸送並びに定時運航に努めておりますが、2024 年 1 月 1 日から 2024 年 12 月 31 日までの 1 年間に、30 分以上の遅延・運休（運航障害）を 5 件発生（能登半島地震の津波警報発令による欠航を除く）させてしまい、ご利用者の皆さまに多大なるご迷惑をお掛け致しましたこと、心よりお詫び申し上げます。このような事態を繰り返さぬよう、企業努力を積み重ねて参りますことをお約束申し上げます。

この 1 年を振り返りますと、2024 年元旦に能登半島地震が、また、秋には豪雨災害が発生しました。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りし、ご遺族に哀悼の意を表し、被災された方々にお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧と復興をお祈り申し上げます。

この地震による佐渡航路の被害としましては、両津港や直江津港で岸壁を中心に被災しましたが、国、県、関係機関のご尽力によりまして、復旧工事が行われた結果、直江津小木航路は予定通り 3 月末に運航を再開できました。また、新潟両津航路におきましても、1 月 2 日以降の船舶の運航に支障はでっておりません。改めまして、関係各位のご尽力に感謝申し上げます。

昨今、地震のみならず台風や大雨等の自然災害が激甚化しておりますので、今後も自然災害対応に確りと取り組んで参ります。安全安心輸送・定時運航は常なるサービスとして、そして、安全安心に加え、快適で、皆様に愛されるサービスをご提供して参ります。また、佐渡島と本土を結ぶ唯一の交通輸送機関・佐渡汽船を次の世代へと繋いで行くため、労使一丸となり奮闘努力して参りますので、引き続きご支援・ご愛顧賜りますよう、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

佐渡汽船株式会社

代表取締役社長 尾 渡 英 生

目 次

1. 安全方針と安全目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
(1) 安全方針	
(2) 安全目標	
2. 安全管理体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
(1) 安全管理規程	
(2) 経営トップによる安全点検	
(3) 運輸安全マネジメント委員会	
(4) 被害者等支援計画（被害者等支援の基本的な考え方）	
(5) 新型インフルエンザ等への対策（業務計画）	
3. 安全向上取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
(1) 安全に係る人材の育成・体制づくり	
(2) 安全設備	
(3) 非常訓練	
4. 自然災害・防災に対する対応・・・・・・・・・・・・・・・・	10
(1) 佐渡汽船防災の基本方針	
(2) 津波対応	
(3) 異常気象・海象時等における旅客・航送対応	
(4) 各港ターミナルビル災害対応・防災訓練	
5. 2024 年の事故等の発生状況・・・・・・・・・・・・・・・・	10
(1) 船舶及び貨物輸送等に関する事故及びインシデント	
(2) 運航障害	
(3) 自然災害による影響	
6. 船舶情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11

1. 安全方針と安全目標

(1) 安全方針

佐渡汽船では、安全管理規程において、安全第一の意識を持って事業活動を行える体制の整備に努めるとともに、全従業員に下記「安全方針」の周知を図り、日々安全確保に取り組んでいます。

【安全方針】

『安全は全てに優先する』を基本理念とし、あらゆる事故の未然防止の為に、積極的且つ全社横断的に運輸安全マネジメントシステムを展開し持続的改善を図り、以ってステークホルダーに対し責任と義務を遂行する。

1. 海上輸送や船舶・施設の保守管理等における安全責任を深く認識し『安全は全てに優先する』という基本方針を掲げ、全社員に浸透させ責任ある組織体制の構築に努める。
2. 海上輸送や船舶・施設の保守管理等における事故防止、労働安全衛生および環境保全について、関係法令の遵守、自主基準の遵守はもとより適切な施策の導入を図り継続的な改善に努める。
3. 事故ゼロ・労働災害ゼロを安全目標と定め、達成する為に適切な施策の導入を図り、社員に対し啓蒙、教育、訓練を実施する。
4. 安全に関する情報が迅速に伝達される組織を確立し、その情報については、必要に応じステークホルダーと共有、周知徹底し、安全の向上に努める。
5. 万一の事故に備えて緊急連絡体制および緊急時処置対策を定め被害を最小限に抑えるために必要な措置を講じる。
6. 常日頃の安全並びに万一の事故に備え、社員の心と体の健康づくりを積極的に推進する。
7. 基本方針や安全目標等を所定の場所に掲示し、全社員に周知するとともに、必要に応じステークホルダーと共有する。

(2) 安全目標

『事故ゼロ・労働災害ゼロ』を安全目標として掲げ、事故や労働災害等の防止に全力で取り組んでいます。

2. 安全管理体制

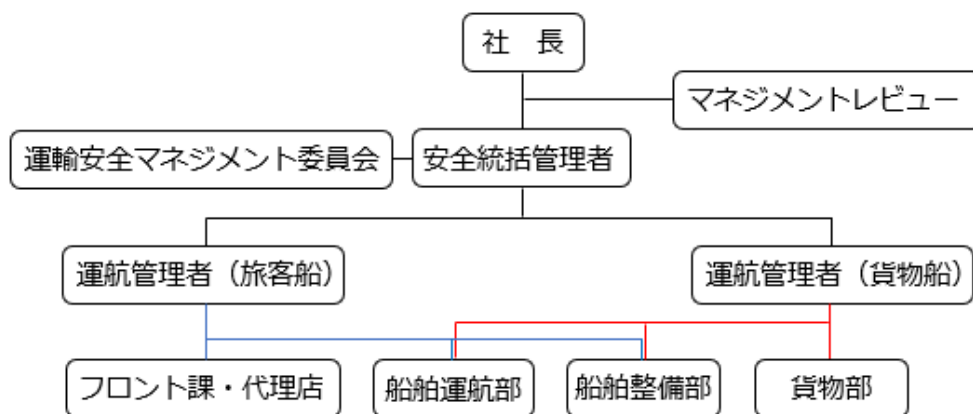
(1) 安全管理規程

海上運送法の改正を受け、安全管理規程を2006年12月15日に制定しました。安全管理規程には、経営トップの安全確保に関する責務、安全統括管理者や運航管理者の選任といった安全管理体制に関する事項、安全管理に関する規程等を定めています。

役 職	役 割
社長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者（常務執行役員） 2019年3月28日選任	輸送の安全を確保するための管理業務を統括する。
運航管理者（船舶運航部担当部長） 2023年1月1日選任	船長の職務権限に属する事項以外の船舶の運航管理に関する業務を統括する。

安全管理体制

（2025年1月1日現在）



※安全統括管理者は以下の事を
経営トップに報告又は進言する

- ・安全方針の浸透・定着状況
- ・安全重点施策の進捗・達成状況
- ・事故等の発生状況
- ・是正措置及び予防措置の実施状況
- ・安全管理体制の実施状況及び改善の必要性の有無
- ・現業部門等から改善提案
- ・その他必要と判断した事項

カーフェリー運航中止基準

船名 (総トン数)	風 速	波 高	視 程
おけさ丸・ときわ丸 (3,000 トン以上)	20m/s 以上	5.0m 以上	500m 以下
こがね丸 (3,000 トン未満)	18m/s 以上	3.0m 以上	500m 以下

ジェットfoil運航中止基準

船名	風 速	波 高	視 程
ぎんが つばさ すいせい	18m/s 以上	3.0m ※(2.0m) 以上 ※夜間航行	500m 以下

(2) 社長等による安全点検

経営トップである代表取締役社長が、安全統括管理者やコンプライアンス担当役員、運輸安全マネジメント委員とともに、年に2度夏季や年末の繁忙期前に各船舶および各港ターミナルの安全総点検を行い、現場の安全管理の実施状況や安全対策の確認、意見交換や改善活動を行っています。

必要な改善については管理部門に対し速やかに指示し、その改善施策の有効性を運輸安全マネジメント委員会で確認することで、安全性をさらに高めるよう PDCA サイクルを有効活用しています。



日海丸・貨物陸揚作業点検



おけさ丸・着岸作業点検

(3) 運輸安全マネジメント委員会

月次で開催される運輸安全マネジメント委員会では、佐渡汽船㈱の安全管理体制の下で PDCA サイクルが有効に機能しているかを随時検証し、安全文化を定着させ、社員に関係法令の遵守と安全方針の徹底を図ります。また、継続的に改善施策を実施することで、あらゆる事故の未然防止に努めています。

また、運輸安全マネジメント委員会の取り組みは年次で実施するマネジメントレビューにて安全管理体制やシステムが適切に運営され、有効に機能していることを確認するとともに、四半期のマネジメントレビューも実施し、都度発生する課題に即応する体制を構築しています。

(4) 被害者等支援計画（被害者等支援の基本的な考え方）

当社では、人命に関わる海難事故や災害が発生した場合に備え、被害に遭われた方々並びにそのご家族への必要な支援について「被害者等支援の基本的な考え方」を定めています。

(5) 新型インフルエンザ等感染症への対策（業務計画）

指定公共交通機関は、新型インフルエンザ等の対策に関する業務計画を作成し、関係都道府県知事への報告および要旨の公表が求められております。当社は「新型インフルエンザ等対策業務計画」を定め対応しています。

3. 安全向上取り組み

(1) 安全に係る人材の育成・体制づくり

1. 各種研修制度・安全教育

社員の安全意識・技術向上のための社内研修および社外研修を定期的の実施しています。

陸上部門については、コンプライアンス担当役員や輸送部長、貨物部担当部長を中心としたメンバーが定期的に、各支店・代理店及び管理部門を対象に、安全管理体制の取組み及び日常における安全作業等について、安全教育・点検を実施しています。

海上部門については、運航管理者が毎月各船舶に乗船し、安全診断という形で法令に定められた安全教育・点検を実施しています。

2. BRM 研修

旅客船部門では BRM に対する取り組みを推進するための組織として、BRM 推進委員会があります。研修を修了した船員 6 名がリスクマネージャーとして、予防安全に基づく危険回避の具体化と BRM 意識の行動への定着の促進のために活動を行っています。さらにリスクマネージャーの自社育成も開始しています。

※BRM (Bridge Resource Management) :ブリッジ・リソース・マネジメント

ブリッジ（船橋）で利用可能なリソース（資源：人・物・情報）を操船実務者のメンバーが、安全意識及び安全行動として有効に活用するための手法。

（2）安全設備

1. 救命設備（旅客船）

船名	救命胴衣		救命浮環	膨張式救命筏	膨張式救命浮器
おけさ丸	大人用	1854 個	6 個	25 人用×45 基	42 人用×17 基
	小児用	172 個			
	幼児用	43 個			
ときわ丸	大人用	1620 個	6 個	—	42 人用×39 基
	小児用	150 個			
	幼児用	38 個			
こがね丸	大人用	617 個	6 個	—	42 人用×15 基
	小児用	58 個			
	幼児用	16 個			
ぎんが つばさ	大人用	249 個	4 個	50 人用×2 基	55 人用×4 基
	小児用	27 個			
	幼児用	7 個			
すいせい	大人用	251 個	4 個	50 人用×2 基	55 人用×1 基 42 人用×3 基
	小児用	27 個			
	幼児用	7 個			

2. 緊急時の通信手段

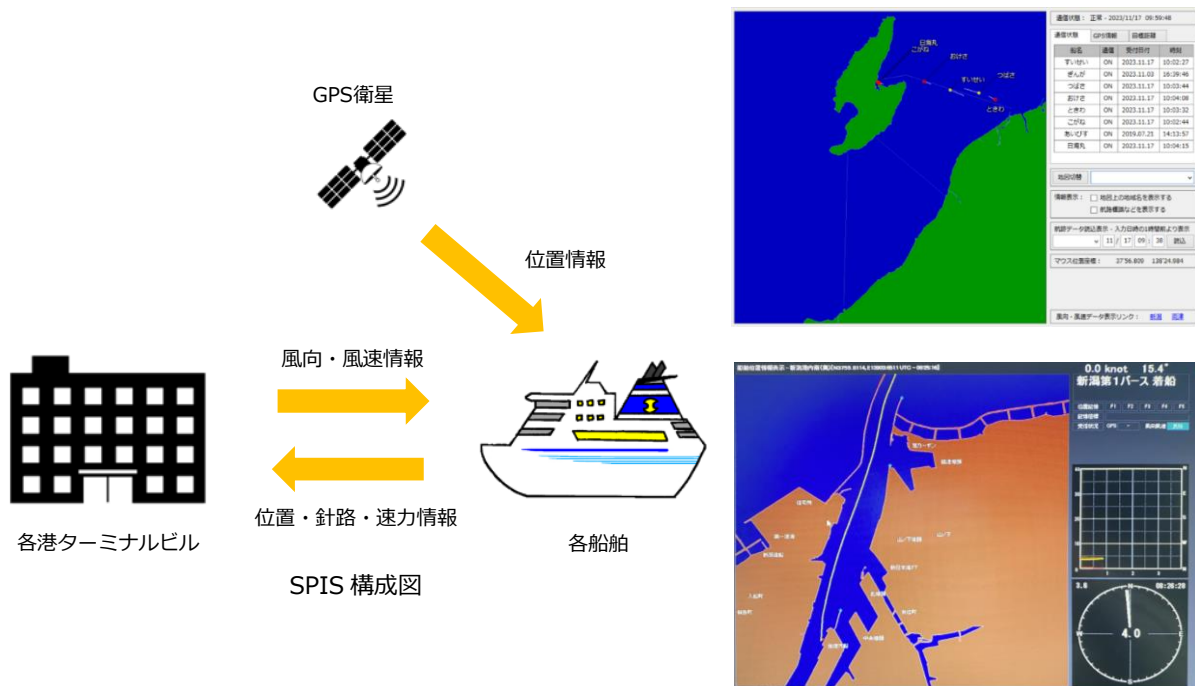
船名	衛星電話	保安無線	業務無線	携帯電話	AIS
おけさ丸	○	○	○	○	○
ときわ丸	○	○	○	○	○
こがね丸	○	○	○	○	○
ぎんが つばさ すいせい	○	○	○	—	○
日海丸（貨物船）	○	○	○	○	○

3. 船舶の検査

船名	検査証書交付年月日
おけさ丸	2023 年 2 月 22 日（次回 2025 年 2 月中間検査受検予定）
ときわ丸	2024 年 3 月 11 日（次回 2025 年 1 月中間検査受検予定）
こがね丸	2023 年 4 月 19 日（2023 年 12 月 18 日中間検査受検）
ぎんが	2024 年 12 月 24 日（2023 年 12 月 26 日中間検査受検）
つばさ	2023 年 2 月 28 日（次回 2025 年 4 月中間検査受検予定）
すいせい	2024 年 2 月 29 日（次回 2025 年 2 月中間検査受検予定）
日海丸（貨物船）	2023 年 12 月 11 日（次回 2025 年 6 月定期検査受検予定）

4. SPIS（Ships Position Information System：船舶位置情報システム）

各船舶の GPS 位置情報等を陸上施設の専用パソコンに常時表示し、陸上で各船舶の運航管理をしています。また各船舶では自船の位置情報を一目で把握でき、安全運航に役立てています。さらに出入港時の操船支援のため、到着港の風向・風速がリアルタイムで表示されます。



5. 気象情報の収集

（財）日本気象協会と契約し、当社航路上の風向・風速・波高など、様々な気象情報を各船舶でもタイムリーに入手し、安全な運航に役立てています。

6. 港内設備の維持管理

安定運航維持のため、各港港湾設備については定期的に点検し、見つかった不具合や老朽化による劣化を港湾管理者（国または新潟県）に報告し、修繕を進めています。なお船舶の運航に影響が出るなど緊急を要する場合は、速やかに修繕します。

海底が岩で暗礁が多い小木港では、出入港の安全を確保するため、航路筋が分かりやすいように私設ブイを設置し、計画的に点検・整備しています。

7. 乗船設備の管理

各港の乗船設備については、計画的な修繕・整備・交換を実施しています。また、乗下船口のタラップには、段差解消スロープを設置し、可能な限り段差を解消しています。



カーフェリー乗船口



ジェットfoil乗船口

8. 移動制約者降下補助具の設置

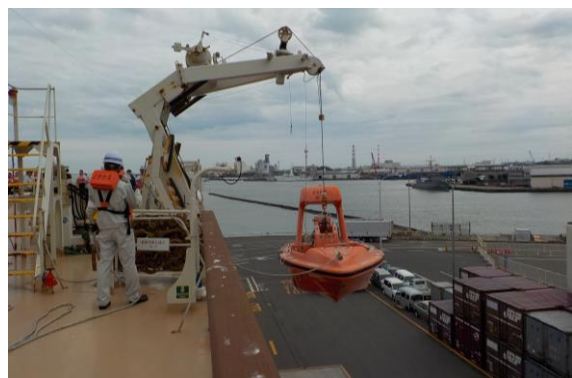
カーフェリーでは、緊急時に移動制約者をすばやく船外へ搬出するために、脱出シューター内を降下させるための担架を備え付けています。



(3) 非常訓練

1. 防火・退船操練

毎月、船員法で定められた、操練（防火・退船・防水）を実施し、非常時における乗組員の危機対応能力の向上に取り組んでいます。



2. 関係機関との合同訓練（2024 年 11 月 18 日新潟港にて実施）

こがね丸第九管区海上保安本部・新潟海上保安部・新潟航空基地合同で曳航訓練を実施予定でしたが、海上時化により曳航訓練を中止し、新潟港に着船したこがね丸にて情報伝達訓練・曳航準備訓練・事故対応に係わる意見交換を実施しました。



情報伝達訓練模様



曳航準備訓練模様



事故対応に係わる意見交換模様

3. 事故処理訓練（非常無線通信訓練）

船舶と陸上支店間の、航海中に事故が発生した場合における情報伝達体制及び事故処理について、無線による情報伝達訓練を毎年1回以上実施しています。

4. テロに関する自主警戒体勢に基づく訓練

船内に不審物が置かれた状況を想定し、緊急事態発生時の対処方法についての訓練・教育を1年に3回実施しています。

5. 救命訓練

船内及びターミナル待合室に AED を設置し、旅客担当の船員および陸上係員、陸上現業職員を中心に、緊急時の処置が速やかに出来るよう、消防署職員の指導による普通救命講習を3年に1回受講しています。



ターミナル内備え付け AED



船内備え付けの AED

4. 自然災害・防災に対する対応

(1) 佐渡汽船防災の基本方針（2023 年 9 月 28 日制定）

自然災害に備え、被害が発生した場合においても、安全最優先で事業を継続するため、社員の統一した行動指針として防災の基本方針を以下のとおり掲げます。

1. 自然災害の対応を行う際は、お客様、協力企業の役職員、社員等全てのステークホルダーの安全を最優先に行動します。
2. 災害復旧にあたっては、二次災害に留意し、十分に安全を確保したうえで、早期の運航再開を目指すとともに適時適切な情報発信に努めます。
3. 関係する行政機関、公共機関、地方公共団体等との密接な連携のもとに、災害復旧、早期運航再開に向けた万全の措置を講じます。

防災の基本方針に則り行動するための規定・マニュアル・対応基準等を別途定めます。

(2) 津波対応

国土交通省の「津波発生時の船舶避難体制の改善に向けた検討会」において、2014 年 4 月に「船舶津波避難マニュアル作成の手引き」が策定されました。当社においてもその整備、見直しを行い、定期的な訓練を実施することで、地震・津波発生に備えたより安全で確実な避難体制を整えています。尚、2024 年 1 月 1 日に発生した能登半島地震での津波警報発令を受け、同年 5 月に津波避難マニュアルを改正しています。

(3) 異常気象・海象時における旅客・航送対応

異常気象・海象のため、安全管理規程に定める発航の中止・基準航行の中止・入港の中止が決定した場合の、船舶及び支店・代理店における旅客・航送の基本的な対応を定めることで、お客様の不安・疑問等を解消して安全かつ円滑な輸送を図っています。

(4) 各港ターミナルビル災害対応・防災訓練

火災や地震などの災害が発生した場合の対応を定めた防災マニュアルに基づき、災害発生時のお客様の安全誘導、船舶への情報伝達、建物の被災に対する迅速な行動がとれるよう、年 2 回の防災訓練を実施しています。

5. 2024 年の事故等の発生状況

(1) 船舶及び貨物輸送等に関する事故及びインシデント

船舶の運航とサービスに影響を及ぼす事故・インシデント等は発生していません。

※過去 5 年間（2020 年 1 月 1 日～2024 年 12 月 31 日）では 1 件発生しています。

いずれも行政処分はありませんでした。

- ① 「つばさ」電源喪失による漂流（2021 年 2 月 18 日）

(2) 運航障害

2024 年に発生した運航障害（荒天を除いた 30 分以上の遅延、欠航）の原因と発生便数は次のとおりです。

詳細	カーフェリー	ジェットフォイル
機器不具合による欠航	0	11
機器不具合による遅延	0	0
他船等の阻害による欠航・遅延	1	0
港湾設備損傷による欠航・遅延	1	5
自然災害による欠航・遅延	8	8

(3) 自然災害による影響

2024 年は、自然災害・能登半島地震による津波警報発令の影響でカーフェリー 6 便、ジェットフォイル 6 便の欠航が生じました。

* 事故調査委員会

万が一の重大事故等が発生した場合には、事故原因の究明及び再発防止のため、社長、安全統括管理者および運航管理者を中心として開催し、同種事故の再発防止に努めます。

6. 船舶情報



おけさ丸（総トン数：5,855 トン 旅客定員：1,587 名）



ときわ丸（総トン数：5,380 トン 旅客定員：1,461 名）



こがね丸（総トン数：2,483 トン 旅客定員：584 名）



ぎんが（総トン数：277.32 トン 旅客定員：244 名）



つばさ（総トン数：164 トン 旅客定員：244 名）



すいせい（総トン数：169 トン 旅客定員：246 名）



日海丸（総トン数：497 トン 貨物のみ）